

## 復興大臣定例記者会見録

(平成27年2月13日(金) 11:00～11:07 於)復興庁)

### 1. 発言要旨

私からは1件でございます。明日14日、大船渡と気仙沼に総理が行かれます。私と小泉政務官が同行する予定にしております。私からは以上でございます。

### 2. 質疑応答

(問) 昨日、住まいの工程表が公示されたんですけど、例えば宮城県では平成26年度、今年度までにおおむね4割、27年度までにはおおむね7割の、災害公営住宅の整備が終わるとしているんですが、こうした進み具合について、大臣としてどのように受け止めていらっしゃるかお聞かせください。

(答) 市町村の努力によりまして、復興、順調に進んでいる点は、多々認められます。しかし一方で、様々な、1つの理由じゃないんです、様々な理由で、多少遅れが出ておるといいうところもある、というふうに伺っております。高台移転とか、災害公営住宅について、まさに工事のピークを迎えているところでございます。これまで住宅の建設、あるいは高台移転について、累次にわたり、加速化措置を取ってまいりました。その結果といいますか、その効果もあって、様々な工夫も市町村でしていただいております。パーフェクトとは言えませんが、かなり順調に進んでいるなという、正直言って、実感を持っております。今後とも、柔軟な対応をとといいますか、することによって、そして市町村や県と協力していくということによって、きめ細やかな支援をしていきたいと、こう考えております。

(問) 先日、今年度の補正予算が成立したわけですが、その中に復興庁所管で、中間貯蔵施設に関連する1千億円の金額があると思います。これは福島県に一括交付するということだと思いますけども、交付の時期というのはいつ頃をお考えでしょうか。

(答) こちらで決めることといいますよりも、受け入れてもらう福島県のほうの条例を作って、受け入れていただく口座といいますか、これを作ってもらうなきゃなりませんので、それが済んだ時点で交付をさせていただきたい、こう思っております。いつごろになるのか、福島県の県議会等々を含めた対応になると思います。

(問) これはちょっと仮定の話というか、そういう話になってしまうんですが、今、環境大臣のところだったと思いますけども、中間貯蔵の搬入受け入れについては、県と両町に判断を求めたんですけども、そこにはやはり交付金が1つ入ってくる。県が基金として条例化する時期と、例えば受け入れを判断する時期というものが、前後した場合、基金条例が最初にできて、判断が後になるような場合には、先にそれは、受入判断とは別に、先に支払うんでしょうか、それとも受入判断とそろったときに、初めて交付されるんでしょうか。

(答) 正直言って、その議論をしたことがありません。速やかに条例で、受け入れ態勢を整えていただくということと、受け入れ、搬入に向けてご判断をいただくことというのは、実は同じようで違う議論でありまして、我々としては、できるだけ早く、環境大臣の所管ではありますが、搬入に向けてのご決断をいただきたい、ということをお願いをしている。しかし一方で、補正予算として、合わせて2,500億円、1,500と1,000億というのを交付をするということ、これはもう決まっていることですので、時期が、どちらが先になるかどうなのかの議論は、実はしたことがありません。

(以 上)